

「渋谷駅周辺地区バリアフリー基本構想」（素案）について意見を募集します。

【問い合わせ】渋谷駅周辺整備課 2020 整備担当主査

（電話：03-3463-2628 FAX 03-5458-4918）

現在、渋谷区では、渋谷駅周辺地区においてバリアフリーの基本構想の策定に向けて検討を進めています。みなさまから広く意見を募集し、寄せられた意見を考慮して構想を策定します。

### ● 公表日

平成30年2月19日

### ● 公表案等

- ・「渋谷駅周辺地区バリアフリー基本構想」（素案）
- ・別紙1、別紙2、別紙3
- ・意見提出様式

### ● 計画（素案）の配布場所

下記の場所で計画（素案）を配布しています。

- ・区役所仮庁舎第3庁舎3階 渋谷駅周辺整備課
- ・区役所仮庁舎第1庁舎3階 経営企画課
- ・区役所仮庁舎第1庁舎3階 区政資料コーナー
- ・区民サービスセンター（渋谷区渋谷2-21-1 渋谷ヒカリエ8階）
- ・リフレッシュ氷川（渋谷区東1-26-23）
- ・商工会館・消費者センター（渋谷区渋谷1-12-5）
- ・文化総合センター大和田（渋谷区桜丘町23-21）
- ・美竹の丘・しづや（渋谷区渋谷1-18-9）
- ・障害者就労支援センター「ハートバレーしづや」  
（渋谷区神南1-19-8 勤労福祉会館）
- ・地域包括支援センター（渋谷区神南1-8-6 高齢者ケアセンター）
- ・ファミリーサポートセンター（渋谷区宇田川町5-2 神南分庁舎）

### ● 意見等を提出できる方

- ・渋谷区在住・在勤・在学の方
- ・渋谷区内事業者・法人・団体
- ・この計画に利害関係のある方

## ● 意見等の提出方法

ご意見のある方は、意見提出様式（はがき・便せん等でも可）に意見をまとめ、次の事項を明記して提出してください。郵送、直接持参、FAX、メールで提出できます。

- ・ ご意見等
- ・ 区内在住の人は住所、氏名
- ・ 区内在勤・在学の方は住所、氏名、勤務先・学校名と所在地
- ・ 区内事業者・法人・団体は事業者・法人・団体名と代表者氏名及び所在地
- ・ 計画に利害関係のある方は、利害関係のあるとする理由

## ● 意見の提出先

- ・ 郵 送 〒150-8010（住所不要）  
渋谷区役所渋谷駅周辺整備課 2020 整備担当主査
- ・ 持 参 区役所仮庁舎第3庁舎3階 渋谷駅周辺整備課
- ・ Eメール [pbcm2017@city.shibuya.tokyo.jp](mailto:pbcm2017@city.shibuya.tokyo.jp)
- ・ ファックス 03-5458-4918  
渋谷駅周辺整備課 2020 整備担当主査あて

## ● 意見の提出期限

平成30年3月5日（消印有効）

### ※ 注意事項

- ・ 記入漏れがあると正式な意見として取り扱えない場合があります。
- ・ 個人情報に関する事項は、渋谷区個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- ・ 寄せられた意見への個別回答はいたしません。